

皆さんの憩いの場や活動の場にご利用してください

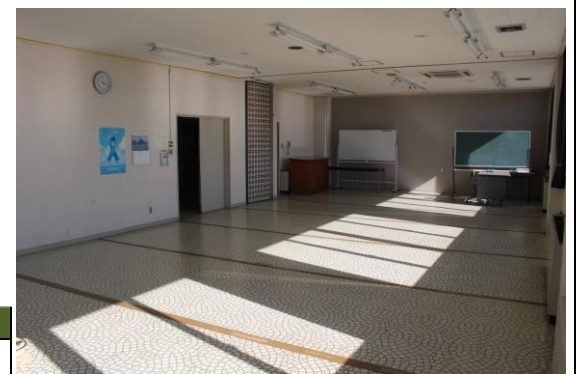


(パートナー)のロゴマーク
市民協働のまちづくり

昭和53年に勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を図るため設置された「村上市勤労青少年ホーム」から、平成30年4月に瀬波地域のコミュニティの振興を推進するとともに、生活文化の振興及び福祉の増進に寄与するために、また、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会の活動の場になるように「村上市瀬波地域コミュニティセンター」（通称：いこ～て瀬波）になってから早2年が過ぎようとしています。この間、勤労青少年ホーム時代から利用してきたサークル等の団体や多くの瀬波地区内外の住民の方々に利用されてきました。今後とも皆さんの憩いの場として、また、活動の場として利用していただければ幸いです。よろしく願いいたします。なお、生涯学習課管轄の瀬波体育館及び瀬波テニスコートもあわせてご利用お待ちしております。(料金等は下記をご覧ください。また、減免制度もありますので、詳細は瀬波地域コミュニティセンター（電話：53-2005）までお問い合わせ願います。)



(センター1階 研修室)



(センター2階 会議室)

【瀬波地域コミュニティセンター】	
基準	半日当たり ① 8:30～12:00 ② 12:00～17:00 ③ 17:00～22:00 の3区分
利用会場	使用料金
研修室・調理室・会議室	500
交流室・談話室・音楽室	250

【瀬波体育館】			
利用区分		施設使用料	照明使用料
※使用面に対して、1時間当たりの料金で、30分単位で計算します。			
団体 (6名以上)	アリーナ	全面	1,000
		片面	500
個人 (1名当たり)	アリーナ	全面	100
		片面	50
団体・個人	ステージ	300	施設使用料に含む

【瀬波テニスコート】		
対象者	使用料	照明料
※1面につき、1時間単位の料金となり、30分単位で計算します。		
・一般、高校生以下(市外)	400	300
・一般(市外)	600	450
・高校生以下(市内)	免除	300

(利用時間は、月～土曜日は8時30分から22時、日曜日は8時30分から17時まで)

【瀬波児童館】		
利用区分		1時間当たり ※1時間単位で計算します。
1階	広場	200
2階	多目的広場1・2、学習室・図書室	

(一般の方の児童館利用は月～土は19時から22時、日曜は8時30分から17時、日曜日以外の祝日は8時30分から22時まで)

【冷暖房料】		
区分	使用料(1時間)	
ストーブ	1台	50
エアコン	1台	150

(単位:円)

【印刷機使用料】			
区分	使用料		備考
コピー機	1枚	10	A3サイズまで、片面10円
リソグラフ	1原稿	200	用紙は、各自で持参

地域の話

3月3日はひな祭りの日ということで、2月26日から3月3日まで、瀬波保育園の園児がつくったお内裏様とお姫様の絵等が、ステージ上にひな人形とともに展示されました。どの作品も上手にできてました。なお、3月3日にはお茶会を予定していましたが、諸般の事情により中止となってしまいました。



大滝保健師の + 保健師通信 +

みなさん、こんにちは。積もった雪もすぐに溶け、春を感じられるようになりました。今年度も残りわずかとなりましたが、風邪など引いていませんか？

＜お知らせ＞

令和2年度の健(検)診の申込み・受診調査にご協力いただき、ありがとうございました。

がん検診を申込んだ皆様のお宅には、もうすぐ個人記録票(受診票)が届くかと思えます。検診まで期間があるものもありますので、なくさないよう大事に保管してください。検診が近くなりましたら、この保健師通信でもお知らせします。申込みをしていない方、忘れていた方もまだ間に合います！申込みは随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

昨年度から引き続き瀬波地区を担当させていただき早1年、あっという間に保健師2年目も終わります。今年もみなさんにたくさんお世話になり、たくさん勉強させていただきました。いつもあたたかく見守っていただきありがとうございます。3年目も頑張ります！



村上市役所 保健医療課 瀬波地区担当保健師 大滝菜摘 ☎53-2111 (内線 2442)

4月11日(土)午後7時より、瀬波児童館2階にて瀬波まち協通常総会があります。お忘れなく。

未就園児の集いの場

「ひまわりクラブ」は

3月分については休止します。



4月1日から7日の分については、4月1日号の瀬波まちづくり通信でお伝えします。

瀬波地区青少年健全育成会総会

4月7日(火) 瀬波上町公民館にて
午後7時より開催

※各町内の育成委員長は、令和2年度の委員名簿を3月16日(月)までにお忘れなく提出願います。(FAX提出可)

協議会事務局：村上市瀬波上町4番1号(瀬波地域コミュニティセンター(いこ〜て瀬波)内)

担当：高橋(村上市自治振興課自治振興室瀬波地域担当)

【TEL】53-2005 【FAX】53-5557(瀬波地域コミュニティセンター兼用)

【URL】<http://www.senami-machikyo.net> 【メール】info@senami-machikyo.net